

## 公述の申出書

年 月 日

(宛先) 川 崎 市 長

郵便番号

住 所

ふりがな  
氏 名

電話番号

(関係地域に在勤の方のみ)

勤務先名称

所在地

川崎市環境影響評価に関する条例施行規則第46条第2項の規定により、申し出ます。

1	法対象事業の名称	中央新幹線（東京都・名古屋市間）
2	意見の要旨	<p>公述を行いたい会場の区を選択してください。</p> <p><input type="checkbox"/>麻生区（1月18日）    <input type="checkbox"/>宮前区（1月19日）</p>

備考 1 公述の申出ができる方は、法対象事業が実施されることによって環境に影響を及ぼすおそれのある中原区、高津区、宮前区、麻生区に①住所又は勤務場所を有する方、②農業、林業又は漁業に従事する方及び③事務所又は事業場を有する事業者又は法人その他の団体です。

2 「意見の要旨」の欄には、法対象公聴会開催の公告及びお知らせ（平成25年11月26日付）に記載されている「意見を聴こうとする事項」について個別かつ具体的な意見を簡潔に記述してください。

3 送付先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市環境局環境評価室

電話番号 044(200)2156

4 申出書の提出期限

【第1回 会場：麻生区】平成26年1月4日（土）まで（1月4日消印有効）

【第2回 会場：宮前区】平成26年1月5日（日）まで（1月5日消印有効）